

埼玉中部環境センターだより

No.36

令和元年 6 月 1 日発行



灰押出装置の交換（6 ページに紹介）

管内人口（令和元年 5 月 1 日現在）

	鴻巣市 (吹上地域は除く)	北本市	吉見町	合 計
人 口	90,016人	66,420人	19,050人	175,486人
世帯数	37,833世帯	29,163世帯	7,744世帯	74,740世帯

ご家族皆さままでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行：埼玉中部環境保全組合 総務課

比企郡吉見町大字大串2808 TEL.0493-54-0666 FAX.0493-54-0664

<http://www.tyuubu-kankyo.jp/>

埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

平成31年2月(第1回)定例議会が2月19日(火)に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです。

平成31年2月(第1回)定例議会提出議案	審議結果
専決処分の承認を求めることについて (埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて (平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第2号))	承認
平成30年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
平成31年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算	原案可決

令和元年5月(第2回)定例議会は、5月28日(火)に開催されました。

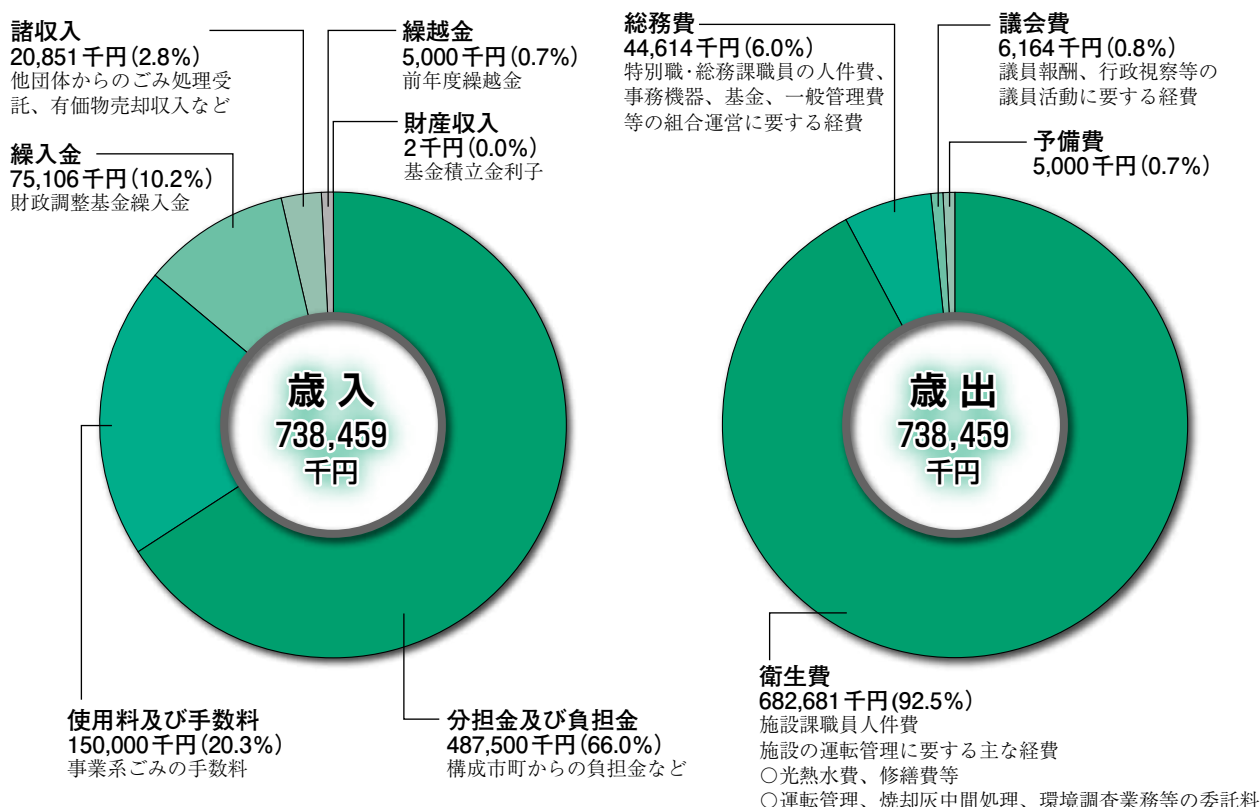
令和元年10月(第3回)定例議会は、10月16日(水)に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局(総務課)までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、ホームページをご覧ください。

令和元年度当初予算の概要

埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出予算が第1回定例議会で可決されました。

予算の概要をお知らせいたします。



情報公開・個人情報保護審査会及び審議会

平成31年度の埼玉中部環境保全組合情報公開の審査会及び審議会の合同会議を4月2日に開催し、構成市町から推薦された審査会委員及び審議会委員に、宮崎管理者から委嘱をいたしました。それぞれの委員は、次の6名の方です。(敬称略)

推薦市町	審査会委員	審議会委員
鴻巣市	伊藤 一枝	岡田 喜一
北本市	高橋 徹	大野 好夫
吉見町	久保田秀至	西村 房男

また、情報公開審査会委員3名の方には、行政不服審査会の委員を委嘱いたしました。

情報公開請求

平成30年度の公文書公開請求は4件あり、その内3件は公開、1件は部分公開しております。

情報公開審査会

情報公開条例による公開決定等に関する不服申し立て、及び個人情報保護条例による開示決定等及び訂正決定等に関する不服申し立てがあった場合に、第三者により構成される合議制の機関である審査会に諮問して、公平・公正な立場から処分の決定をするものです。

情報公開審議会

情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、制度全般について審議する第三者機関です。

行政不服審査会

組合が行った処分や審理手続の適正性や審査請求についての妥当性を審査するものです。

焼却灰等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質の測定につきましては、平成23年6月から実施してまいりましたが、同年7月の結果が一番高く、焼却灰の合計が940ベクレル、ばいじんの合計が5,600ベクレルありました。

平成30年度の焼却灰及びばいじんの放射性

物質の濃度測定結果は次のとおりで、低い値となっています。国の埋立基準は、8,000ベクレル以下となっております。埼玉中部環境センターの焼却灰及びばいじんは、セメントの原料として従来どおりリサイクルされています。

(単位：Bq/kg)

採取日	試料名	セシウム			採取日	試料名	セシウム		
		134	137	合計			134	137	合計
4月23日	焼却灰	検出限界濃度未満	34.8	34.8	10月22日	焼却灰	検出限界濃度未満	40.9	40.9
	ばいじん	検出限界濃度未満	190	190		ばいじん	検出限界濃度未満	162	162
5月14日	焼却灰	検出限界濃度未満	32.1	32.1	11月7日	焼却灰	検出限界濃度未満	17.4	17.4
	ばいじん	検出限界濃度未満	144	144		ばいじん	検出限界濃度未満	133	133
6月7日	焼却灰	検出限界濃度未満	56.3	56.3	12月5日	焼却灰	検出限界濃度未満	32.7	32.7
	ばいじん	検出限界濃度未満	168	168		ばいじん	検出限界濃度未満	169	169
7月3日	焼却灰	検出限界濃度未満	34.7	34.7	1月15日	焼却灰	検出限界濃度未満	12.2	12.2
	ばいじん	検出限界濃度未満	121	121		ばいじん	検出限界濃度未満	137	137
8月13日	焼却灰	検出限界濃度未満	34.3	34.3	2月12日	焼却灰	検出限界濃度未満	19.6	19.6
	ばいじん	検出限界濃度未満	178	178		ばいじん	検出限界濃度未満	71.5	71.5
9月7日	焼却灰	検出限界濃度未満	28.2	28.2	3月5日	焼却灰	検出限界濃度未満	13.7	13.7
	ばいじん	検出限界濃度未満	142	142		ばいじん	検出限界濃度未満	105	105

平成30年度ごみ処理状況

「ごみ減量 一人ひとりの 自覚から」分別と減量のお願い！

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数350日（内2炉運転262日）、可燃ごみ焼却量43,504トン（ごみ数量はトン未満四捨五入）の内、組合外の1町2団体からのごみ処理受託5,206トンが含まれております。

また、灰の資源化量は4,381トンでした。

粗大ごみは、破碎機稼働日数117日で1,306トンの破碎処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が257トン（19.68%）、木くず等の可燃物が

848トン（64.93%）、その他が201トン（15.39%）であり、有価物の売却による収入は、428万4,545円でした。この内、事業所から廃棄されたダンボール5トンを資源として売却しました。

管内発生量は、表一A種類別のとおり前年度に対し、**可燃ごみが285トンの増、粗大ごみが89トンの増、総量374トン、1.05%の増加**でした。

皆様方の更なるごみの分別と減量にご協力をお願いします。

表一A 種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合 計	前年度合計	増 減
可燃ごみ	家庭系	13,109	10,048	2,502	25,659	25,442	217
	事業系	5,311	2,862	989	9,162	9,094	68
	計	18,420	12,910	3,491	34,821	34,536	285
粗大ごみ	家庭系	498	419	136	1,053	986	67
	事業系	107	120	26	253	231	22
	計	605	539	162	1,306	1,217	89
総 量		19,025	13,449	3,653	36,127	35,753	374

分類別は表一Bのとおり7分類です。

家庭系ごみ73.94%（26,712トン）、事業系ごみ26.06%（9,415トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は

事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が123トン（0.34%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

表一B 分類別

（単位：トン）

	家 庭 系				事 業 系					合 計
	直 営	委 託	自己搬入	小 計	許可業者	公 共	自己搬入	産業廃棄物	小 計	
可燃ごみ	24	25,521	114	25,659	7,705	748	620	89	9,162	34,821
	0.07%	73.29%	0.33%	-	22.13%	2.15%	1.78%	0.25%	-	100%
粗大ごみ	15	499	539	1,053	103	33	83	34	253	1,306
	1.15%	38.21%	41.27%	-	7.89%	2.53%	6.35%	2.60%	-	100%
合 計	39	26,020	653	26,712	7,808	781	703	123	9,415	36,127
	0.11%	72.02%	1.81%	73.94%	21.61%	2.16%	1.95%	0.34%	26.06%	100%

統一的な基準による財務書類の公表について

これまで財務書類の作成方式には複数の作成方式があり、団体間での比較が困難なことなどから、国が示した統一的な基準に基づく財務書類を平成29年度までに全ての地方公共団体が作成することになりました。

埼玉中部環境保全組合では、平成29年度決算より統一的な基準による財務書類を作成しましたので概要について公表します。

公表する4つの指標

- ①貸借対照表 …………… 当組合の保有資産や返済が終わっていない借金の状況について
- ②行政コスト計算書 …… 当組合の運営に必要な費用について
- ③純資産変動計算書 …… 当組合の平成29年度の資産の変動について
- ④資金収支計算書 …… 当組合の平成29年度末の現金・預金について

①貸借対照表

資産合計	19億1,346万 8 千円 (施設や土地、基金など)
負債・純資産合計	19億1,346万 8 千円
うち、負債は	3,311万 7 千円 (改修にかかった借入残高など)
純資産は	18億8,035万 1 千円 (返済の必要が無い資産など)
※資産合計と負債・純資産合計は同額になります。	

②行政コスト計算書

5 億1,465万 9 千円 (人件費や建物の維持補修費等から手数料等を引いたもの)

③純資産変動計算書

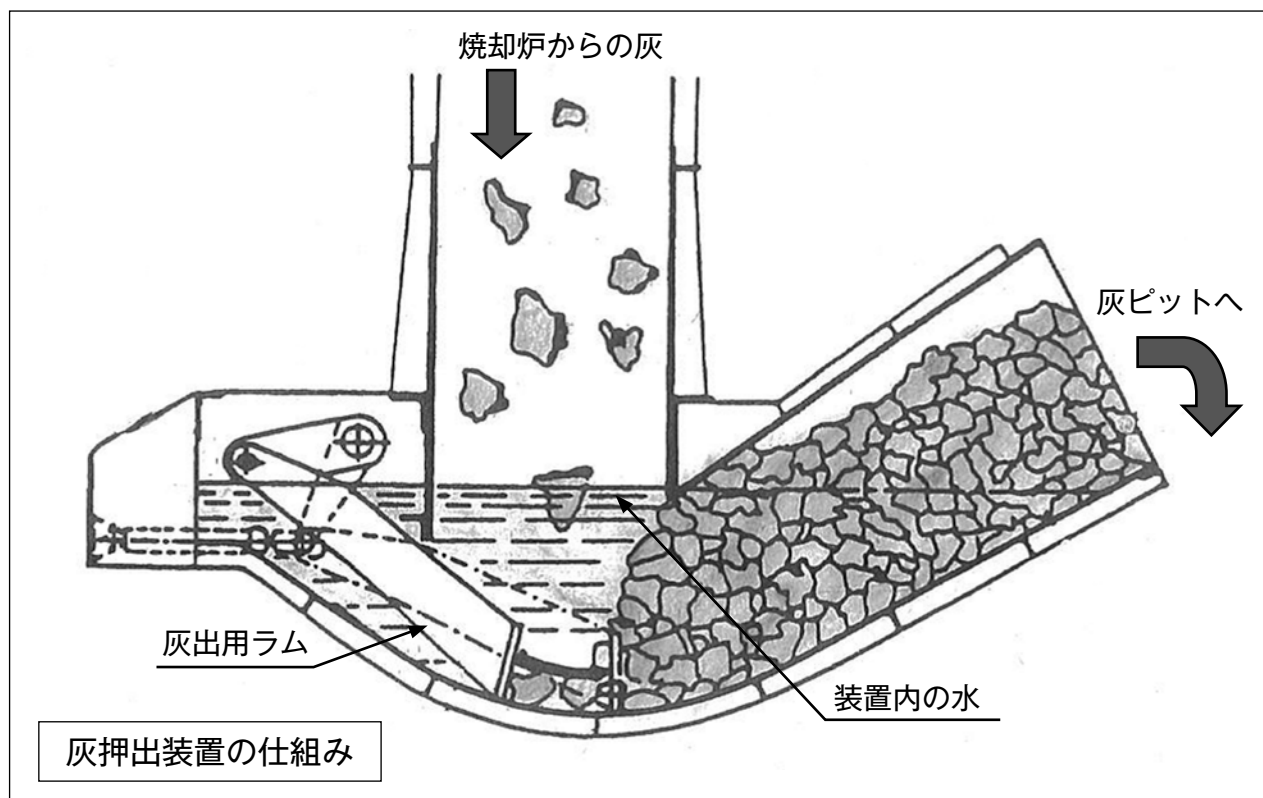
18億8,035万 1 千円 (平成29年度中の負債を除いた資産の変動結果)

④資金収支計算書

2,870万 2 千円 (平成29年度末の現金及び預金残高)

各表の詳細なデータについては当組合ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

機械設備「灰押出装置」の交換



灰押出装置は、可燃ごみ(燃やせるごみ)を焼却する焼却炉から落下した灰を飛散防止の観点から装置内の水で消火冷却し、灰出用ラムにより灰を貯めるピットへ押し出す機械です。

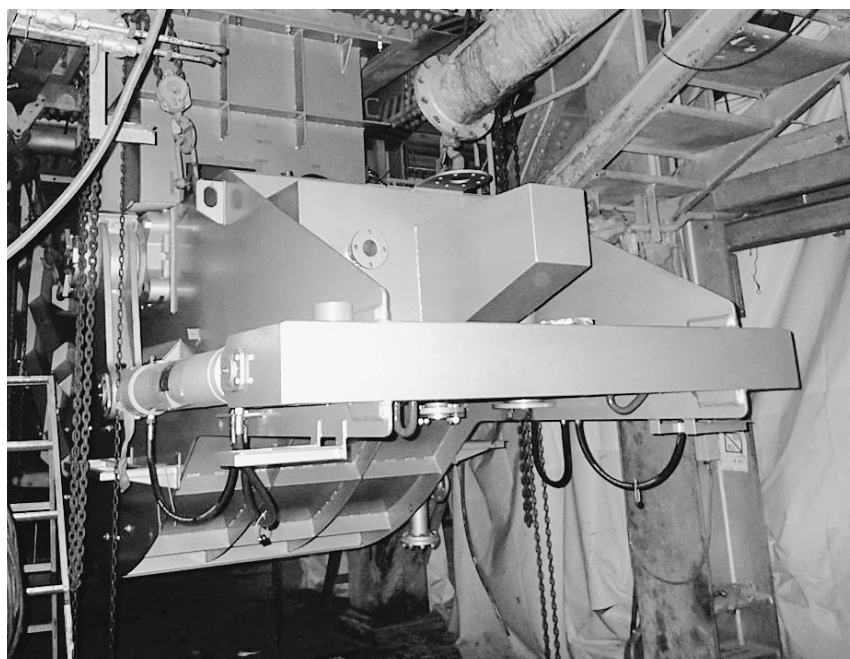
平成10・11年度にダイオキシン類対策工事を実施した際に灰押出装置の交換をいたしましたが、18年を経過したころから、灰出用ラムの摩耗により灰の押し出しがスムーズに出来なくなっていました。灰の押し出しが出来なくなると焼却炉の運転を停止しなければならないことから、交換が必要となりました。

埼玉中部環境センターの焼却施設は、三菱重工業㈱のプラントであり、当施設の灰押出装置は、三菱重工業㈱とドイツのマルチン社が技術提携していることから、交換している灰押出装置はマルチン社製でドイツから輸入されています。

埼玉中部環境センターは、焼却炉が3炉あり、それぞれの炉に灰押出装置が設置されており、3年計画で装置の交換を実施しております。

平成29年度に3号炉の交換、平成30年度は2号炉を交換しております。

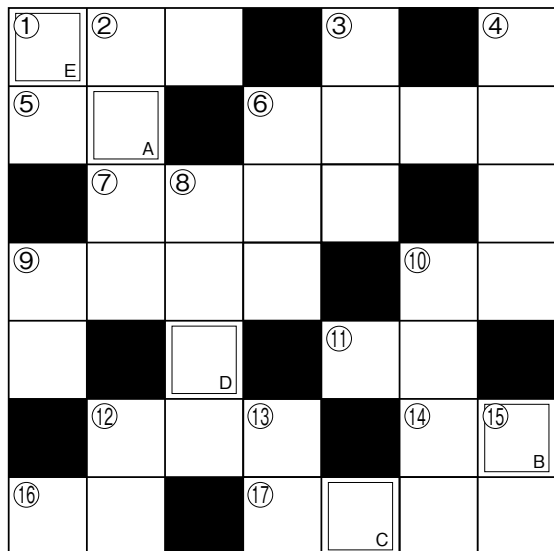
今年度は、1号炉の交換を実施する予定であります。



灰押出装置の交換が完了

●環境保全のためのクロスワードパズル

パズルを解いて、応募しましょう！ 答えは、A→Eの二重ワクの文字を順に並べた言葉です。



【応募方法】 ハガキに答え、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、

〒355-0134 比企郡吉見町大字大串2808 埼玉中部環境センター宛

にお送りください。応募の際、ご家庭で取り組んでいるごみの分別やごみの減量などもお書き添えください。次号で紹介させていただく予定です。

【締め切り】 令和元年7月末日到着分まで。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。当選者の発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます。

【個人情報】 ハガキに書かれた個人情報は、抽選と記念品の送付及び近況など掲載の目的以外には使用しません。

◆第35号の答え ケイリョウキ

大勢の皆様からのご応募、大変ありがとうございました。

【ヨコのカギ】

- ①練習でバットやラケットなどで行うこと
- ⑤1メートルの1000分の1は「1〇〇メートル」
- ⑥今年、公開された映画のタイトル「翔んで〇〇〇〇」
- ⑦バスや電車で乗客がつかまるもの
- ⑨「労働〇〇〇〇法」「建築〇〇〇〇法」
- ⑩徳川家康が開いた「〇〇幕府」
- ⑪平成30年度における埼玉中部環境センターへの搬入量は「約〇〇万6千トン」
- ⑫「2、3、5、7」など1またはその数自身のほかには約数をもたない2以上の正の整数
- ⑭新しいスーツに〇〇を通す
- ⑯マグロの「大〇〇」「中〇〇」
- ⑰永久歯が生えるまでの歯

【タテのカギ】

- ①イカやタコが身を守るために吐くもの
- ②あお向けになり、体を橋のように反らせること
- ③5月1日から元号が変わりました
- ④電話予約など利用者のニーズに応じて運行を行う「〇〇〇〇交通」
- ⑥壁を塗る職人
- ⑧使えるものはくり返し使い、ごみを減らすこと
- ⑨桃太郎がイヌ、サル、キジに与えた「〇〇団子」
- ⑩音楽を奏でること
- ⑫塁上に走者がいないときに打ったホームラン「〇〇ホームラン」
- ⑬「雲丹」なんと読む
- ⑮師から教えを受ける人

【ヒント】

ごみを減らすための取り組み「3R」のうちの1つ

◆お便りから(ありがとうございました)

第35号でお寄せいただきましたハガキの中から、3人のお便りを紹介いたします。また、お寄せいただきました貴重なご意見・ご要望等は、構成市町の担当課へも連絡いたしました。

集積所の当番になって、お掃除に行ってきれいにしましょうと意気込んで行くと、ルール違反の荷物があって気持ちがむかむかしてしまいました。収集業者の方も大変なことです。どうぞ皆様がルールを守ってきれいな市・町にしましょう。

◎鴻巣市の竹井さん

埼玉中部環境センターに小学生の子供が見学に行き、ゴミの多さにびっくりしたそうです。食事は残さず食べるようにしています。水切りをし、ゴミの分別をちゃんとする事にしています。少しでもゴミを減らすように皆でがんばっています。

◎鴻巣市の南雲さん

埼玉中部環境センターへごみを搬入する時いつも係の方々が親切にしてくださり、ありがとうございます。挨拶もとても気持ち良いです。

◎北本市の鈴木さん



(鴻巣市立赤見台第二小学校 4年生の作品)

平成30年度の施設見学者数は1,515人で、そのうち小学4年生は社会科見学の一環で1,435人(28校)の児童の皆さんが、ごみのゆくえについて学習しました。

埼玉中部環境センターには、見学した各学校から児童がいろいろ工夫をこらして感想をつづったポスターや文集が寄せられています。

ポスターや文集には、児童一人一人が、ごみがどのように処理されているかを勉強することにより、ごみを分別してリサイクルすることの大切さを学んだことなどがつづられています。

見学にいらっしゃった小学校(順不同)

- 鴻巣市15校(鴻巣東小、鴻巣南小、鴻巣北小、鴻巣中央小、笠原小、田間宮小、常光小、広田小、松原小、赤見台第一小、赤見台第二小、屈巢小、共和小、箕田小、馬室小)
- 北本市7校(東小、西小、南小、北小、中丸小、中丸東小、栄小)
- 吉見町5校(東第二小、西小、西が丘小、南小、北小)
- 東松山市1校(市の川小)

施設見学は一人でも可能です。希望される方は、ぜひ、おいでください。

連絡先／TEL 0493(54)0666

編集後記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、環境センターの運営状況をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。

また、環境センターの業務を多くの方々にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。ご希望される方は、当組合にお申し込みください。 ☎ 0493-54-0666

